

乾いた粉の上でまぶし、てかでかにな  
るまでこすつて「ほら、玉だぞ！」な  
んで遊んだものである。

そんな泥んこ遊びから、焼きものづ  
くりに発展したという話も聞いたこと  
がある。

子どもの遊びには、つねに新しい發  
見がつきまとうものだ。

川が高いところから低いところに流  
れるのも、水いたずらで知ることだし、  
アリが働きものだと知るもの、土遊び  
から学ぶことだ。伝承的な草花遊びに  
は、そうした子どもの発見や、いたず  
ら心がつくり出したものが多いのでは  
ないだろうか。

春はレンゲやシロツメクサで首輪や  
王冠をつくり、夏になればアサガオで  
色水をつくって絵を書いたり、ホオの  
葉で風車やお面を作るのも夏の遊びだ。  
秋になれば松ぼっくりを拾って、人形  
をつくり、どんぐりでコマができる。  
松葉すもうやオオバコの茎で引っぱり  
っこするのは、木や草花の性質を知る  
うえでも、かけがえのない遊びである。  
また、「学校の校庭の草むしり」だつ  
てベンベン草の根が、どんなに強いか  
を知る大事な勉強にもなる。

こんな自然学習の話をすると、都市  
の先生から「私のところには、そんな  
自然はない」と反発が出るかも知れな  
いが、自然がないではなくて、自然  
を見失っているように思える。

大杉の子どもたちは、おもちゃなど  
は滅多に買つてはもらえないかった。だ

からいろいろと作つた。桜の木の枝を  
切つてくると、皮を一生懸命こすつて、  
丸ごとスッポッと抜いて、それを刀のサ  
ヤにして遊ぶことを知つていたし、篠  
竹で紙でつぼうを作つたりして遊んだ。

そういう遊びの中で、知らず知らずの  
うちに、木の特質や竹の性質を知る。

木に登るのも、柿の木やクルミの木  
は折れやすいことを知つていたし、ウ  
ルシの木がかぶれるとか、ハチに刺さ  
れたらアサガオの葉をもんでつけるこ  
とや、しもやけには「雪の下」がいい  
ということを、いつの間にか覚えてい  
た。それは、みずから自然とかかわ  
っていたこともあるが、やはり異年齢の  
遊び仲間や、親兄弟に教えられたこと  
なのである。

いまの子どもたちは、自然と触れ合  
う機会が、きわめて少なくなつていて  
既製品のものに慣らされ、自然とかか  
わることによってつくり出される生活  
文化が、失われているように思えてな  
らない。そのため創造力が衰え、科  
学する心がなくなつていてはならない  
だろうか。

『自然とかかわりながら、生きる教  
育を』少なくとも、いまの教育にもつ  
とも必要なことではないか、と思われ  
る今日このごろである。

(田島町立檜沢中学校教諭)

**文部省教育モニターを募集しています**  
文部省では、政府の文教施策について、広く一般国民から意見、要望等を聞き、文教行政の参考とするため、昭和六十一年度教育モニターを次により募集しています。

#### ◆仕事

教育モニターには、次の仕事を行  
つていただきます。

① 文部省がお送りする文書に御意  
見などを記入し、回答していただ  
きます。(テーマ報告)

② ①以外で、文教行政に対する御  
意見、御要望などがある場合は隨  
時お送りいただきます(随時報告)。

#### ◆謝礼等

謝礼は、文部省からお願いした  
「テーマ報告」について御意見を提  
出していただいた場合は、一、五〇  
円をお支払します。また、文部広  
報、その他の広報資料を発行の都度  
お送りします。

#### ◆申込先

県教育庁総務課広報係

〒九六〇 福島市杉妻町二一一六  
電話(0245)21-1211-  
(内線 三九一六)

#### ◆申込み締切日

昭和六十一年二月二十二日(土)  
(郵送する場合には、二月二十二日  
の消印有効です)

#### ◆選考結果

昭和六十一年四月に文部省で決定  
し、直接本人にお知らせする予定で  
す。  
※その他詳しいは、申込先へお問い合わせください。

#### ◆応募資格

教育について関心があり、教育モ

ニターとして仕事に熱意をもつてい  
ます。

年齢満二十歳以上の日本国民です。

ただし、次の方は応募できません。

① 国会議員及び地方公共団体の議  
会の議員

② 常勤の国家公務員及び地方公務  
員(ただし、校長及び教員は応  
募できます)

③ 行政相談委員法による行政相談  
員

④ かつて文部省教育モニターであ  
った者